

項目	記載資料名	質 問 内 容	回 答
1	①入札説明書 P.4 4(6)オ(イ) ②仕様書 P.7 1-14	①では、賃貸借満了時の撤去処分費を含むとありますが、②では、撤去は次期システム受注者が撤去し、産廃のみが対象となっております。②の記載が正しいのでしょうか。	詳細は②の仕様書のとおり。次期システム受注者が路上に設置している物件の撤去を行い、今期システム受注者が産業廃棄物処理等を行います。なお、仕様書の該当箇所に「路上に設置している物件（鳥取県警察が別に賃貸借する鋼管柱を除く撮像装置、制御装置等）」という表現があるが、「路上に設置している物件（鋼管柱を除く撮像装置、制御装置等）」に変更しました。
2	仕様書 別表5 路上装置の機能及び性能	2車線版撮像装置を使用する場合は協議とありますが、可能性がある場合は、企画提案書に数量とその理由等を記載する必要がありますでしょうか。	1車線版撮像装置と2車線版撮像装置で認識率が異なるものと認められますので、企画提案書に数量等を記載してください。
3	同上	「性能確認書」及び「記載内容を証明する検証データ」は、企画提案書内に記載でよいのでしょうか。	企画提案書に記載してください。
4	同上	通過車両データについて、「当県以外の都道府県警察で実施したものを提出する場合は、提出を省略できること」とありますが、当県で実施したものは省略可能でしょうか。	守秘義務等の特段の理由がなければ、提出してください。
5	仕様書 P.8 1-17(1)	サプライチェーン・リスク対策について、「本仕様書で調達するソフトウェア及びハードウェアの候補となる機器等については、あらかじめ甲に機器承認図を提出すること」とありますが、企画提案書の提出時に添付するという理解でよろしいでしょうか。	企画提案書とは別に入札説明書4（2）の場所へ令和7年5月16日までに提出してください。
6	仕様書 P.5 1-4(2)	納入及び賃貸借の条件に記載のあるア、イ、ウの実績については、企画提案書内に記載すればよいのでしょうか。	企画提案書に記載してください。
7	仕様書 P.9 2-1(5)	既設の回線及び電力を継続して使用する場合は、毎月の使用料負担は不要でよろしいでしょうか。また、既設路上装置の更新の際、通信事業者側で発生する基本工事料及び回線終端装置工事費などは受注者の負担となるのでしょうか。	新たに通信回線等を使用した場合を除けば、使用料は継続して県警が負担するため不要です。また、既設路上装置の更新の際、通信事業者側で発生する基本工事料及び回線終端装置工事料については、受注者負担となります。できるだけ工事料が安価になるよう県警と通信事業者で協議を行うこととします。
8	仕様書 P.24 4-1(2)	路上装置の清掃を含む隔年点検は、賃貸借期間7年のうち、2年目、4年目、6年目等の3回でよろしいのでしょうか。	ご認識のとおり。2年目、4年目、6年目が清掃を含む点検、それ以外の年は目視による簡易点検を実施してください。
9	入札説明書 P.7 9(3)	企画提案書の作成留意点に「・原則として、枚数は、表紙、目次、添付資料（付属資料）を除いて・・・」とありますが、添付資料については具体的にどのような資料を添付資料とみなしますでしょうか。	企画提案書は、仕様書をもとに「評価基準表」に従って200ページ以下に作成し、それ以外の補足項目等については添付資料として作成してください。
10	仕様書 P.26 4-3(7)	落雷、台風、大雨、土砂崩れによる障害に対して、動産総合保険の範囲内で復旧対応を行うこと。との記載がありますが、動産総合保険の範囲を超えた分については、お客様負担で対応していただけるという認識でよろしいのでしょうか。	一般的な動産総合保険を想定した表現であるが、受注者が加入する動産総合保険の範囲が明らかではないので、仕様書に記載のない部分として、範囲超過分の復旧については、県警と受注者が協議して決定することとします。また、仕様書に、「適用範囲外となる事項」として、事変（戦争、暴動、内乱等）、天災（地震、噴火、洪水、津波等）及び事故（核燃料物質の漏洩等）に伴う機器の修復作業又はオーバーホールを定めています。（仕様書P.27 4-5(1)）
11	入札説明書 10（9）契約の締結 イ	第三者賃貸方式で契約を行う場合、様式第11号の提出は5月2日締め切りの入札参加資格に関する書類提出日ではなく、落札決定後にご提出させていただき認識でよろしいのでしょうか。	入札説明書10（9）契約の締結イは三者で契約することを示しているものであり、様式第11号は入札参加資格の確認に添付を要する書類であるため、提出締切りは令和7年5月2日です。
12	仕様書 P.9 2-1(7)	「第三者による破壊等があり、第三者による補償が得られない場合は、乙の負担で修理、交換等を実施すること。」こちらは賃貸借開始からの経過年数は考慮せず新品に交換するという認識でよろしいのでしょうか。	ご認識のとおり。なお、リース期間満了後、県警へ譲渡した機器等は除きます。
13	仕様書 P.11 2-4(7)、(8)	仕様書文章から中継回線、通信事業者回線ともに「現行システム」と「本システム」とが併設運用可能で、かつ併設運用実施のために「現行システム」納入業者に対し、乙の費用負担で委託する作業は発生しないと読み取りましたが、正しいのでしょうか。	通信事業者回線については、新規回線の敷設や現行回線の設定変更（切り替え）により、併設が可能。また、中継回線部分についても、ルータ等の機器を用意いただければ併設可能。併設がなされた場合、現行システム事業者に委託する作業は軽微なものを除けば発生しないものと認識しています。その他にネットワークを分離するなどの措置が必要な場合は、現行システム事業者と協議し、その措置を行ってください。（仕様書P.11 2-3(13)）
14	同上	仕様書文章から中継回線、通信事業者回線ともに「現行システム」と「本システム」とが併設運用可能で、かつ併設運用のために中継回線保守業者に対して、乙の費用負担で委託が必要な業務は発生しない、または発生する場合でも軽微な設定変更や立会作業等で多額の費用負担は発生しないとの理解で正しいのでしょうか。（多額とは200万円超過を想定している。）	ルータ等機器を用意される場合、その機器の調達方法（購入、長期リース、短期リースなど）や性能により、金額の多寡が生じるので、「かつ併設運用のために中継回線保守業者に対して、乙の費用負担で委託が必要な業務は…」という表現については、機器の費用は含まないものとします。それ以外の部分で中継回線保守事業者に対し、設定変更や立会作業等を委託する場合は、ご認識のとおり。必要に応じて、中継回線保守事業者を確認してください。
15	同上	契約後、意図せず上記条件と異なる状況が発生した場合は、併設ではなく「現行システム」の通信機器が完全に撤去された後に「本システム」の通信機器を設置し、中継回線に接続するなど、乙側に「現行システム」納入業者への費用負担は発生せず、かつ中継回線保守業者に対しては多額の費用負担が発生しない条件で実現できる切替方法を、甲乙で協議し、実施可能と理解して良いのでしょうか。（多額とは200万円超過を想定している。）	「上記条件と異なる状況」とは、「中継回線の併設にかかるルータ等機器の費用以外で、多額の費用負担が発生した場合」と解して回答します。仮に、そのような状況が発生した場合は、甲、乙、「現行システム」納入業者及び中継回線保守業者等が協議を行い、その上で、できるだけ運用停止期間を短縮し、実現可能な切り替え方法等によってシステム構築を行うものです。

16	仕様書 P.13 3-2(4)リ	接続に係る通信指令システム納入業者側の費用（打合せや試験等対応など）は、乙の負担の範囲外と理解しますが、正しいでしょうか。	ご認識のとおり。通信指令システム事業者側の費用は、通信指令システム事業者に負担となります。
17	仕様書 別表7 機能仕様（制御装置）	弊社の制御装置は、「制御装置」部と「通信箱」部が一体型の構造となっております。（「制御装置」部と「通信箱」部で、扉が分かれています。）一体型構造の中で「制御装置」部の寸法は以下の通りです。高さが仕様値を超過しますが、幅、奥行きは仕様値より十分小さく、その結果、体積は仕様値寸法の体積より小型となっていることから仕様満足していると理解しますが、宜しいでしょうか？ 「制御装置」部外形寸法：(W)350mm×(H)650mm×(D)210mm 日除け、取付部、通信箱部を含まず	故障がないものと認め、仕様を変更しました。 変更寸法：(W)400mm×(H)700mm×(D)300mm
18	仕様書 P.22 3-6(4)	弊社路上装置は、仕様書指定の通り、オートバイ、原動機付自転車、自転車及び歩行者も検知可能ですが、表示出力は「二輪車等」「それ以外」の二分類となります。検知可能であるため、仕様書は満足している理解ですが、良いでしょうか。	仕様を充足しているものと認めます。